

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



トピックス

9月議会 村長所信・提出案件	02-03
平成26年度 歳入歳出決算	04-05
マイナンバー／国勢調査	06-07
法人税の税率改正	08-09
インフルエンザ予防接種費用の補助	13

10月
2015.October

No.396

村議会9月定例会 村長所信・提出案件

山中湖村議会第3回定例会（9月）にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信（抜粋）

はじめに、村営の簡易水道事業の薬品代に係る損害賠償請求控訴審判決に対する対応について、先月の臨時議会において、議員各位から上告の可否について参考意見を頂戴し、また、訴訟代理人弁護士とも内容を精査した結果、過失割合を中心に、さらに上乘せする正当性のある理由については、立証が極めて困難であることから、本村といたしましては、誠に遺憾ではありますが、上告をしないという結論に至りましたので、ご報告申し上げます。議員各位並びに村民の皆様方のご理解を賜りたいと存じます。また、被控訴人も上告しないことから、本裁判は、東京高等裁判所の判決をもって確定したため、現在、相

手方である業者への損害賠償請求手続きを進めており、また、住民の皆様にご理解いただける方法として、村への過失責任に關しましては、事態の重要性を鑑み、第三者による会議を設立し、内容を検討いただくべく、早急に対応しておりますので、重ねて、議員各位並びに村民の皆様のご理解を切にお願い申し上げます所存であります。

さて、今年の山中湖村の夏は、例年になく猛暑となり、30度以上の日が8日連続し、記録続きの日々でした。村内も国内外から多くの観光客が訪れ、本村の魅力を楽しんでいただいたことと思

います。村では、夏に限らず、通年観光を目指して、富士山、山中湖のほか、村内に点在する資源、資産を生かし、さらに、魅力を高め、交流観光を主体として地域活性化に向けた諸施策を展開し、さらに進

化させていく所でありま

す。

この夏休み期間中には、次世代を担う子どもたちを対象に、村が進めるエコミュージアムの宝さがしの成果を活用したウォークラリーを実施したところ、村内の子どもたち50名以上が参加し、村内在住のボランティアガイドさんの協力を得て実行され、大変

楽しんでいただきました。

また、国際観光地を目指す本村にとりまして、年々外国人が観光で訪れるなど、グローバル社会の中で小学生の時から英語に親しんでいただくことを目的に、本村在住の11名の方にボランティアで講師をお願いし、「サマースクール」を開催し、5日間の日程で、80名近くの小中学生が参加し、楽しく英語にふれ、将来の学力向上に期待が持てる企画も行いました。

さらに、文学の森一帯の文学施設の活用を目的に、文学の森フェスタを7日間にわたり実施し、地元住民を含め約7,000名の来訪者が楽しい時間を過ごし、山中湖村の魅力に親しんでいただきました。そのほか、公共施設を利用したイベントが行われ、多くの利用者に喜んでいただきました。

今後、住民が参加して手掛けた事業を活用した企画を住民が主体となって実施し、地域の交流人口が増加し、活性化に結び付くことや、生涯学習を推進していくことで地域力、文化力を高め、自立したまちづくりを進めていきます。

先月31日の山梨日日新聞の記事によれば、国土交通省甲府河川国道事務所などは、お盆休み

期間中に富士山麓を通る幹線道路の交通量調査をした結果、1日平均で昨年同期に比べ3.9%増加し、山中湖村の調査地点では、国道138号線の山中が2.9%、平野では8.3%それぞれ増加となりました。

これは、世界文化遺産への登録を機に、継続して徐々に国内外の観光客が増え、気候も安定していたため、集客に繋がったと見られております。

また、富士山登山の山梨県側のこの夏の登山客数については、箱根山や御嶽山の噴火の影響等が要因と考えられますが、山梨県側での総数は約14万7千人で、前年同期と比べ約2万8千人16.3%の減少となっております。富士スバルラインの通行量は、微増で、五合目観光は前年並みとなり、交通量の面では、富士山及び麓は、前年以上の賑わいを増した結果となりました。

防災面につきましては、今月1日に実施しました総合防災訓練において、東海沖地震を想定し、山中湖村でも震度6弱の揺れが生じたため、災害対策本部、消防団、自主防災会である区会の行動内容を検討いただき、実際の災害を想定する貴重な機会となったものと認識しております。

本年は、例年の訓練に加えエイクアウト訓練及び本年6月19日に災害協定を締結後初めての日本救助犬協会の災害救助犬による要救助者捜索訓練の様子を見学しました。日本救助犬協会は、東日本大震災や広島市北部の土砂災害など大規模災害の現場でも、倒壊した家屋や土砂からの生存者や遺体の捜索活動などを行っており、本村においても、噴火や地震の大規模災害時に、災害救助犬の派遣を受けることや、必要に応じて高齢者らが行方不明になった場合の捜索活動等でも連携していただけることとなっております。

本年も九州地方の台風災害や各地の竜巻など、地震や津波だけでなく、多種多様な災害が、日本全国各地で発生しております。引き続き、これまで以上の危機感を持って防災体制の強化及び災害予防対策に努め、安全、安心なまちづくりを推進して参りたいと考える次第であります。

さて、経済雇用情勢については、内閣府が8月17日に発表した4月から6月期の国内総生産（GDP）の速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比0.4%の減、年率換算で1.6%の減と、3四半期振りのマイナス成長と

なりましたが、8月26日に発表した8月の月例経済報告では、景気の基調判断を5箇月連続で据え置き、「緩やかな回復基調が続いている」としています。

しかし、中国の景気減速の影響を踏まえ、世界経済の景気判断については3年振りに引き下げられ、また、国内の個人消費や輸出などの項目で判断が引き下げられました。

今後消費増税や法人税の実効税率の引き下げなどで、個人消費の抑制による観光面や本村の税収減による財政面への影響等、今後の動向を注視しながら、自立性と創造性を念頭に置き、積極的な施策の展開を図る行財政運営が求められています。

新しい時代の変化を見据え、村民の生活にもっとも身近な行政として、地域の特性を活かし、活力が生まれる施策を展開し、官民協力で、力強く自立した、健康的で、持続可能なまちづくりにより取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、議員各位並びに村民の皆様には、村政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(9月9日時点の所信ですので、その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

◎議会提出案件(概要)

報告第11号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものです。

議案第55号

山中湖村手数料条例の一部を改正する条例制定について

議案第56号

山中湖村個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について

この2件につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、社会保障番号制度が導入され、個人に指定される番号(マイナンバー)を含む個人情報、一般の個人情報として取り扱われることから、同法の規定に基づき交付する通知カード及び個人番号カードの再発行に係る手数料規定を整備するほか、所要の規定の整理を行うものであります。

議案第57号

山中湖村一般会計補正予算について

〈歳入〉

- 国庫支出金 55万8千円
- 国庫補助金 47万3千円
- 基金繰入金 (財政調整基金繰入金) 7,065万4千円

〈歳出〉

- 総務費
 - 一般管理費 (財務給与コンピュータ経費) 1,29万6千円
 - 企画費 (IT推進事業) 1,075万2千円
 - (備品購入費) 1,371万6千円
- 民生費
 - 社会福祉費 (介助自動車購入等助成事業) 39万1千円
- 商工費 (パノラマ台公衆便所浄化槽修繕費) 82万1千円
- (観光協会特別補助事業) 600万円
- 土木費
 - 都市計画総務費 (緊急輸送道路等避難路沿線建築物耐震設計費補助金) 68万7千円

(景観づくり事業補助金) 160万円

消防費

- 非常備消防費 (LED防犯灯購入費) 22万3千円
- (村有防犯灯LED化工事費) 42万1千円
- (防犯灯新設工事費) 15万4千円
- (既存防犯灯LED化促進補助金) 1,663万6千円

教育費

- 文学の森維持管理経費 (徳富蘇峰館暖房用ボイラー修繕費) 64万8千円
- 保健体育総務費 (スポーツ推進委員活動経費) 116万円
- (保健体育総務一般事務経費) 2万8千円
- (研修負担金) 6万6千円

この結果、総額7,168万5千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ50億6,782万円となっております。

議案第58号

山中湖村下水道特別会計補正予算について

下水道整備費として村道山中27号線管渠布設設計業務委託料330万5千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ6億8千391

万円となっております。

議案第59号

山中湖村観光施設特別会計補正予算について

山中湖温泉紅富士の湯リニューアル工事トイレ改修工事費として496万8千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ4億4千750万7千円となっております。

議案第60号

山中湖村介護保険特別会計補正予算について

過年度分の国・県支出金の精算に伴い、歳出における償還金の計上が主な要因であり、526万2千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ3億9,991万円となっております。

議案第61号

山中湖村一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

このことにつきましては、去る8月に決算審査が終了し、意見書が提出されましたので、認定に付するものであります。

(以上の提出案件は、9月9日の村議会初日において、提出されたものです。)

平成26年度 歳入歳出決算 一般会計歳出総額 50億213万1千円

平成26年度の山中湖村一般会計と特別会計（国民健康保険・下水道・簡易水道・観光施設・介護保険・介護予防支援・後期高齢者医療）の決算が9月定例議会で承認されましたので、その内容について一般会計を中心に説明します。

山中湖村の平成26年度決算が、9月定例村議会で承認されました。村が行っている様々な事業は皆さんが納めている税金や、国・県等からの補助金などで、まかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年の3月の間にいくら収入や支出があったのかをまとめた村の家計簿であり、村の財政状況を表すものです。

平成26年度の一般会計歳入総額は52億6,183万8千円で、歳出総額は50億213万1千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は76億7,438万1千円で、歳出総額は73億3,056万4千円となりました。

歳入の主なものは自主財源である村税で、歳入全体の57.6%を占めています。村税全体では、前年度比3.9%減となる1億2,279万2千円の減額となっています。村税の主な内訳は、個人村民税3億1,035万1千円、法人村民税14億1,488万7千円、固定資産税が12億5,913万3千円でした。

また、本年度の特徴としては、庁舎リニューアル事業や公共下水道整備事業、防災設備整備事業をまかなうために起債をせずに基金を活用したことにより繰入金が増額となりました。

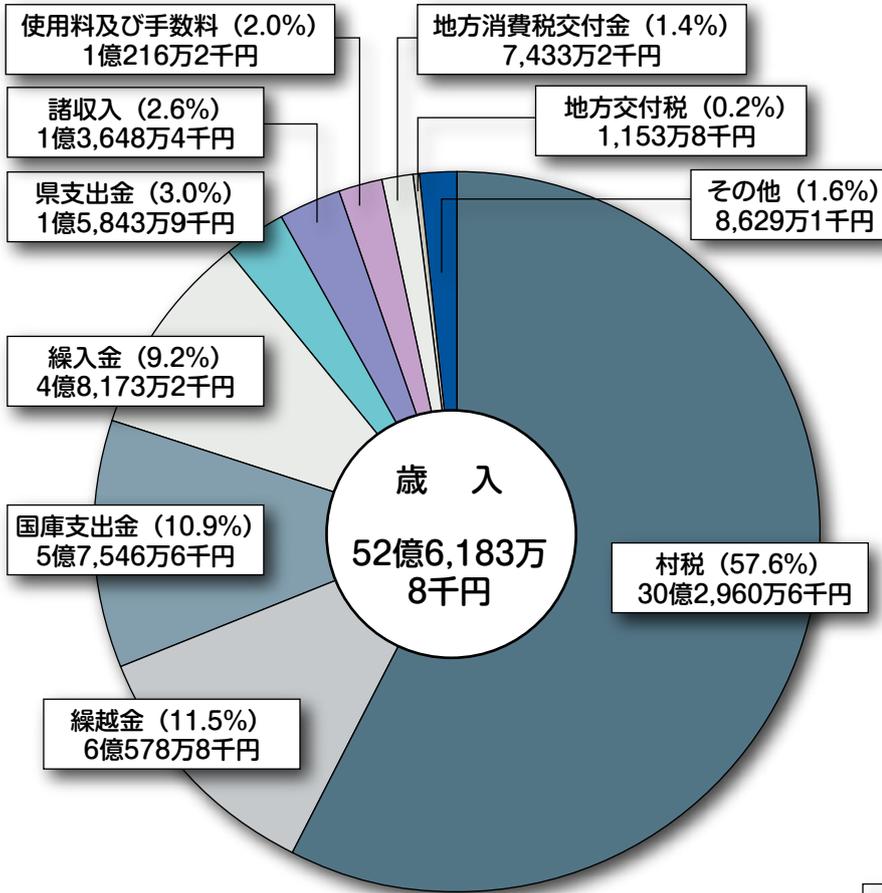
基金現在高	
区分	決算年度末現在高
財政調整基金	33億3,840万7千円
減債基金	7,797万2千円
公共施設建設基金	3億660万3千円
災害見舞基金	728万5千円
地域福祉基金	6,000万円
国民健康保険財政調整基金	3,247万3千円
介護保険給付費支払準備基金	1,844万1千円
土地開発基金	1億1,677万6千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	2億1,130万7千円
不動産（土地）	168.00㎡

歳出は、前年度比7億519万6千円（16.4%）の増額となる50億213万1千円でした。主な歳出については、総務費、土木費、商工費及び農林水産費は、前年度より増額、消防費及び公債費については減額となっています。

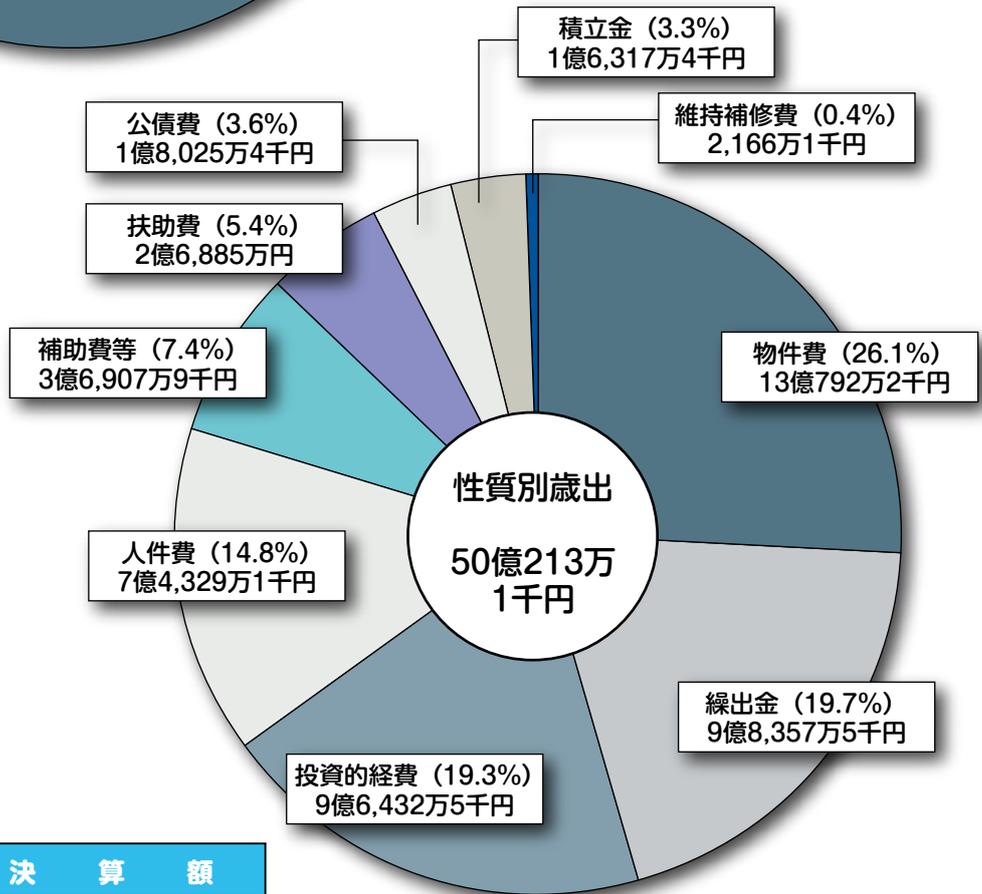
増額の主な理由としては、総務費の庁舎リニューアル事業、土木費の橋梁耐震化事業、商工費の温泉掘削事業及び農林水産費の大雪による被災ハウス再建補助事業によるものです。消防費の減については、防災行政無線施設整備事業が完了したために減額になりました。そのほかについては概ね昨年並みとなります。

主要施策の成果に関する書類	
山中湖村庁舎整備事業	庁舎耐震改修、バリアフリー及びエレベーター設置 建築延べ面積=2,487.42㎡
山中湖村IT整備事業	社会保障・番号制度システム対応業務（マイナンバーを取扱うシステム改修）
まちづくり事業	山中湖村主要3地区交差点周辺デザイン及び平野地区交差点基本設計業務
福祉車両購入事業	介護予防送迎車両購入 10人乗りハイエースワゴン4WD 1台 母子・高齢者訪問車両 4人乗りジムニー4WD 1台
児童福祉整備事業	山中保育所用地購入 A=757.13㎡
道路整備事業	村道平野70号線外8路線橋梁補修補強更新詳細設計業務委託
道路整備事業	村道舗装補修調査・構造設計業務委託 IRI計測・データ解析 L=13.0km FWD調査 L=3.6km
防災計画整備事業	山中湖村地域防災計画の更新整備
防災施設整備事業	防災ヘリポート用地購入 A=465.53㎡
消防無線整備事業	富士五湖消防救急デジタル無線受令機の整備及び山中湖村消防団無線機の整備
教育施設整備事業（東小学校便所改修）	1階男女便所改修 男=18.15㎡ 女=19.25㎡ 1階だれでもトイレ増設=4.0㎡ 2階男女便所改修 男=12.79㎡ 女=15.81㎡
下水道整備事業	山中地区公共下水道管路耐震工事 マンホール接続部可とう化 200φ=57箇所 250φ=59箇所 300φ=16箇所 400φ=1箇所 450φ=2箇所 500φ=1箇所 管口耐震化 200φ=1箇所 250φ=40箇所 300φ=1箇所
下水道整備事業	平野地区サイクリングロード内管渠布設工事 高密度ポリエチレン管 L=1,333.43m
下水道整備事業	村道山中45号線管渠布設工事 硬質塩ビ管 L=116m（200φ）舗装復旧 A=465㎡

一般会計 決算歳入歳出の 構成比率図



項目	金額
村民税個人	3億97万4千円
村民税法人	14億1,102万4千円
固定資産税	11億3,033万円
軽自動車税	1,323万8千円
たばこ税	6,740万1千円
入湯税	1億663万9千円



特別会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	9億2,136万6千円	9億1,041万5千円
下水道	6億7,161万8千円	6億6,407万5千円
簡易水道	1億3,502万2千円	1億3,297万3千円
観光施設	2億462万4千円	1億4,592万6千円
介護保険	3億6,433万円	3億5,967万7千円
介護予防支援	635万円	635万円
後期高齢者医療	1億923万3千円	1億901万7千円

項目	金額
一般会計	7億6,545万4千円
下水道特別会計	22億8,156万7千円
簡易水道特別会計	6億6,663万9千円
観光施設特別会計	4,215万3千円

10月以降、マイナンバーの「通知カード」を順次郵送します

■通知カードとは

住民票を有する方(外国人も含む)一人一人に、12桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせする紙製のカードで、住民票の住所に世帯ごと世帯全員分を簡易書留で送付します。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。



【おもて面】



【うら面】

※簡易書留に、以下の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 個人番号カード申請書と返信用封筒
- 説明書

※届いた通知カードは、紛失しないように大切に保管してください。

平成 28 年 1 月から「個人番号カード」を取得することができます

■個人番号カードとは

顔写真と住所、氏名、生年月日、性別、マイナンバー等が記載されたプラスチック製のカードです。ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Taxなどの電子申請を行なえたり、身分証明書として使用できます。

■個人番号カードの取得について

個人番号カードの交付を希望する場合は、申請が必要です。

個人番号カード申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れ郵便ポストへ。

スマートフォンなどで顔写真を撮り、所定のフォームからオンラインで申請することもできます。

平成28年1月以降、交付通知書(はがき)が申請者に届きますので、必要な持ち物をお持ちになり交付窓口で本人確認の上、カードが受け取れます。

※初回の交付手数料は無料

※住民基本台帳カードは、有効期限まで利用できますが個人番号カードを取得した時点で廃止となります。



表面



裏面

民間事業者の皆さんも、マイナンバーを取り扱います

平成28年1月以降、事業者は行政手続などで従業員・アルバイト・パートなどの方からマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。

(例)◎源泉徴収票の作成手続 ◎健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き など

個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理にあたっては、安全管理が義務付けられます。

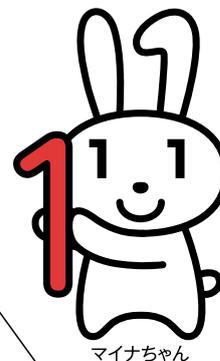
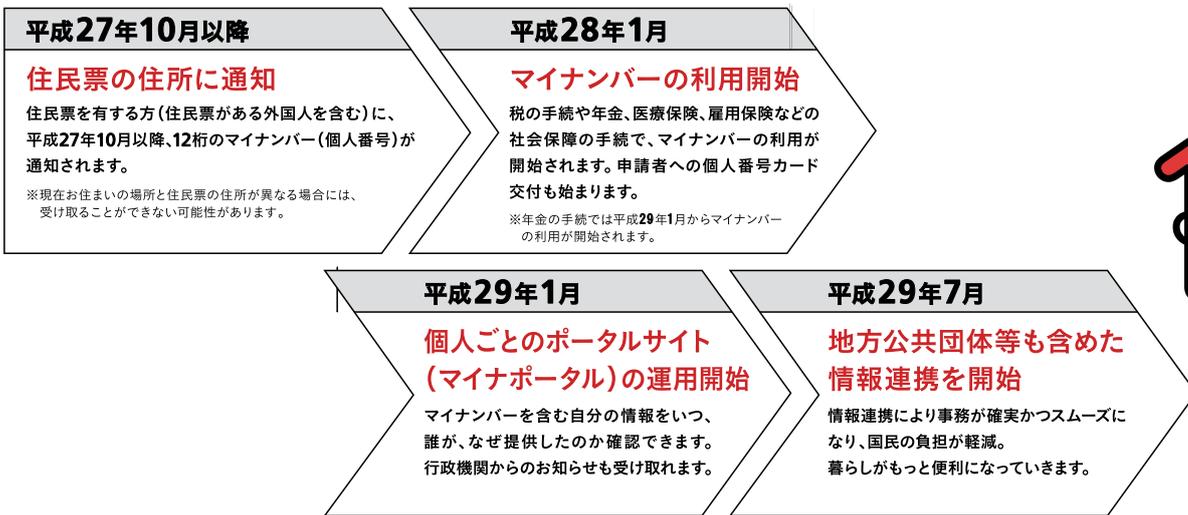
法人には、法人番号が通知されます

1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。(法人の支店・事業所等や個人事業者の方には指定されません)

設立登記法人には10月22日から登記上の所在地に通知が発送され、設立登記のない法人及び人格のない社団等については、11月13日に税務署に提出している申告書・届出書に記載の所在地に発送される予定です。

マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

マイナンバー制度実施の流れ



マイナンバーのお問合せは

コールセンター
 マイナンバー
0570-20-0178

[全国共通ナビダイヤル] 9:30 ~ 17:30 (土日祝日・年末年始を除く)

※平成27年10月から平成28年3月までの半年間は平日の開設時間を20:00まで延長。

また年末年始を除く土日祝日も17:30まで開設予定です。

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405 におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

※外国語対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語)は0570-20-0291におかけください。

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



日本に住民票がある外国人の方向けマイナンバー制度周知文(25か国語対応)

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/otherlanguages.html>



村のマイナンバー制度担当 企画まちづくり課 情報管理係 TEL.62-9971

調査票の提出はお済ですか!?まだの方は、10月7日(水)までに提出をお願いします。

※インターネット回答がお済の方は不要です

【提出方法】

①調査員に直接提出 ②調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送

紙の調査票は、調査員証を身につけた調査員が配布しています。

国勢調査では、預金額、収入など財産に関する質問事項はしません。

国勢調査 2015 **スマート国勢調査!**
 全国一斉インターネット回答をスタートします!

データの向こうにドラマがある

調査票での回答は

10月1日~7日

国勢調査2015キャンペーンサイトにてスペシャルムービー公開中!!

くわしくは

国勢調査2015

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>



総務省統計局・都道府県・市区町村からのお知らせです

国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とした調査です。調査結果は、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。万一、調査票が届いていない場合は、お住まいの市区町村にご連絡ください。

問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 TEL.62-9971



法人村民税 法人税割の 税率の改正について

平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から適用される、法人村民税法人税割の税率改正について説明します。

①趣旨

平成26年度の税制改正により、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人村民税(法人税割)の税率を引き下げると共に、引き下げ相当分が地方法人税(国税)として創設され、その税収額を地方交付税の原資とすることとされました。

この改正を踏まえ、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から山中湖村における法人村民税法人税割の税率を以下のとおり引き下げます。

また、今回の税制改正に伴い、予定申告の場合には経過措置が設けられています。

②法人村民税法人税割の税率

対象事業年度	平成26年9月30日以前に開始する事業年度	平成26年10月1日以後に開始する事業年度
税率	12.3%(改正前)	9.7%(改正後)

③予定申告における経過措置

対象事業年度	平成26年9月30日以前に開始する事業年度	平成26年10月1日以後平成27年9月30日以前に開始する事業年度	平成27年10月1日以後に開始する事業年度
予定申告の法人税割額の計算	前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数	前事業年度の法人税割額×4.7(経過措置)÷前事業年度の月数	前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数

※この税制改正に伴い、平成26年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割額は、「前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数」とする経過措置が講じられます。通常は、「前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数」となります。

例① ※3月決算法人の場合

(1) 事業年度 平成26年4月1日～平成27年3月31日

① 予定申告(申告期限 平成26年11月末 予定申告の税率12.3%改正前)

予定申告の計算前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数(経過措置適用せず)

※申告期限は平成26年11月末ですが、事業年度の開始日が平成26年4月1日なので、改正前税率で計算します。予定申告は経過措置を適用しません。

② 確定申告(申告期限 平成27年5月末 予定申告の税率12.3%改正前)

※申告期限は平成27年5月末ですが、事業年度の開始日が平成26年4月1日なので、改正前税率で計算します。

(2) 事業年度 平成27年4月1日～平成28年3月31日

① 予定申告(申告期限 平成27年11月末 予定申告の税率9.7%改正後)

予定申告の計算前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数(経過措置適用)

※事業年度の開始日が平成27年4月1日で、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度であるので、改正後税率で計算します。予定申告は経過措置を適用します。

② 確定申告(申告期限 平成28年5月末 確定申告の税率9.7%改正後)

※事業年度の開始日が平成27年4月1日で、平成26年10月1日以降に開始する事業であるので、改正後税率で計算します。

例② ※9月決算法人の場合

(1) 事業年度 平成25年10月1日～平成26年9月30日

① 予定申告 (申告期限 平成26年5月末 予定申告の税率12.3%改正前)

予定申告の計算前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数(経過措置適用せず)

※事業年度の開始日が平成25年10月1日であるので、改正前税率で計算します。予定申告は経過措置を適用しません。

② 確定申告 (申告期限 平成26年11月末 確定申告の税率12.3%改正前)

※申告期限は平成26年11月末ですが、事業年度の開始日が平成25年10月1日なので、改正前税率で計算します。

(2) 事業年度 平成26年10月1日～平成27年9月30日

① 予定申告 (申告期限 平成27年5月末 予定申告の税率9.7%改正後)

予定申告の計算前事業年度の法人税割額×4.7÷前事業年度の月数(経過措置適用)

※事業年度の開始日が平成26年10月1日で、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度なので、改正後税率で計算します。予定申告は経過措置を適用します。

② 確定申告 (申告期限 平成27年11月末 確定申告の税率9.7%改正後)

※事業年度の開始日が平成26年10月1日で、平成26年10月1日以降に開始する事業であるので、改正後税率で計算します。

(3) 事業年度 平成27年10月1日～平成28年9月30日

① 予定申告 (申告期限 平成28年5月末 予定申告の税率9.7%改正後)

予定申告の計算前事業年度の法人税割額×6÷前事業年度の月数(経過措置適用せず)

※事業年度の開始日が平成27年10月1日で、平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度ではないので、予定申告は経過措置を適用しません。

② 確定申告 (申告期限 平成28年11月末 確定申告の税率9.7%改正後)

※事業年度の開始日が平成27年10月1日で、平成26年10月1日以降に開始する事業であるので、改正後税率で計算します。

問い合わせ 税務住民課 調査課税係 TEL.62-9972

こくみんねんきん 専業主婦(夫)の年金が改正されました

平成25年7月1日から専業主婦(※)年金が改正され、会社員の夫が退職した際などに年金の切り替えの手続きが遅れたりまたは漏れていたため、保険料が未納となっている主婦が手続きをすることにより、年金の受け取りが可能になったり、年金額を増やすことができる場合があります。

「主婦年金からの切り替えの手続きが2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きを！」

原則として20歳から60歳までのすべての人が「年金」に加入することになっていますが、サラリーマンの夫(第2号被保険者)に扶養されている妻(専業主婦:第3号被保険者)は、保険料を納める必要はありません。

ただし、夫が退職した場合や妻自身の年取が増えたときなどは、手続き(第3号被保険者から第1号被保険者への変更手続き)をして、保険料を納めなくてはなりません。

この手続きが2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方は手続きをすることにより、「未納期間」を「需給資格期間」に算入することができるようになりました。(※)妻がサラリーマン、夫が専業主夫の場合も同様です。

● 手続きをすることにより、無年金や年金の減額を防ぐことができます。また、老齢年金だけでなく、万一の時の障害年金などの受給権の確保にもつながります。

● 保険料納付で年金額アップ!

手続きをすることにより、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができます。(最大10年分)保険料を納めることにより、年金額が増えます。

詳しくは、国民年金保険料専用ダイヤル 0570-011-050またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。



個人住民税の公的年金からの特別徴収(年金特徴)について

住民税の公的年金等からの引き落としが、平成21年10月から始まっています。
※年金特徴とは、年金保険者(社会保険庁等)が住民税を公的年金から引き落とし、村へ直接納入する制度です。

年金特徴の対象となる方は

平成27年4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象となりません。

- 公的年金等の給付金額が年額18万円未満の方
 - 特別徴収税額が公的年金等の給付金額の年額を超える方
 - 平成27年1月1日から引き続き山中湖村に住所を有していない方
- ※但し、1月1日以降に転出した方は、普通徴収に切り替わります

対象となる公的年金の種類は以下のとおりです

社会保険庁の「老齢基礎年金」や「(昭和60年以前の制度による)老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象で、障害年金や遺族年金といった年金は対象となりません。徴収方法は以下のとおりです。特別徴収の開始する年度と次の年度以降で、徴収方法が異なります。

特別徴収を開始する年度

年度前半(上半期)は、これまでどおり年税額の4分の1ずつ6月、8月に納付書等で納めていただきます。年度後半(下半期)は、残りの年税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

徴収方法	納付書等で納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
	上半期		下半期		
期別 (月)	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

2年目以降の徴収方法

上半期(4月、6月、8月)は前年度下半期の特別徴収額の3分の1ずつ(前年度の2月と同額)を、下半期(10月、12月、2月)は、その年の年税額の残りを3分の1ずつ、公的年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
付	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額(仮徴収)			年税額の残り額を3分の1ずつ		

年金特徴にかかわるQ&A

Q:なぜ、公的年金から住民税を特別徴収するのですか?

A:住民税の特別徴収制度は、高齢者社会の進展に伴い、納税の利便性向上のため、地方税法が改正されたことによるものです。金融機関などに出向く必要がなくなり、納め忘れがなくなるほか、納める回数が増えるので、納期1回あたりの負担額が軽減されます。

Q:年金から引き落としするかどうか、自分で決めることはできますか?

A:地方税法により、公的年金等に係る住民税については、特別徴収の方法によって徴収するものとされているので、公的年金の特別徴収に該当しない場合を除いて、原則として本人による選択は認められていません。

Q:公的年金の所得以外に不動産所得があります。不動産所得に係る住民税も年金から特別徴収されますか?

A:公的年金所得以外の所得に係る住民税については、年金からの特別徴収は行われず、普通徴収によることとなります。

今月は、村県民税 第3期、国民健康保険税 第4期の納期限です。
税金は納期限内に納めましょう!

納期限・口座振替日: **11月2日(月)**

平成28年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行うコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行っています。

助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。

また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

主な助成事業

○一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)

- ・お祭り用品の整備(太鼓、法被、獅子頭、幕、篠笛等)
- ・集会施設の備品整備(机、椅子、プロジェクター、パソコン、テレビ等)
- ・イベント用品の整備(テント、発電機、イベント用ステージ等)
- ・公園の整備(遊具、ベンチの設置、駐車場の舗装化等)
- ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)



申請方法

希望する団体は、10月23日(金)までに書類を作成し、企画まちづくり課に提出してください。

その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、(財)自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けらるとは限りません。

助成事業の種類、助成金額等詳細について

村HPまたは企画まちづくり課に問い合わせいただくか、(財)自治総合センターのHPをご覧ください。
(<http://www.jichi-sogo.jp/>)

宝くじの助成金で長池区のテント、物置、放送設備などを整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行うものです。

平成27年度は、この助成事業の一般コミュニティ助成事業で長池区が採択され、テント(1張)・物置(2棟)コミュニティセンター内放送設備(1式)・テレビ(1台)を購入しました。

テント・物置(1棟)放送設備・テレビについてはコミュニティセンター内に保管、設置し、もう1棟の物置については墓地公園内に設置しました。



元気いっぱい山中湖健康診査 自己負担金について

10月は6日(火)、8・9日(木・金)に実施いたします。申し込みをされている方に問診票を送付しております。
 受付時間は7時50分～9時45分になっています。
 申し込みをされていない方は11月20日(金)に実施する健康診査を利用できます。
 いきいき健康課(62-9976)までご連絡ください。

加入保険により金額が異なる検査

		基本健康診査(内科診察、身体計測、血液検査、心電図、尿検査) 実際の費用 8,410円					
		加入保険の種類					
		山中湖村国民健康保険 (国保)		左記以外の保険 (社保)		国保もしくは社保	後期高齢者医療制度
年齢	20～39歳	40～69歳	20～39歳	40～69歳	70～74歳	75歳以上	
自己負担額		1,000円		5,400円	無料	無料	
		会社で健診を行う場合 どちらかを選択してください。		会社で健診を行う場合はどちらかを選択してください。 ◎被扶養者で年齢が該当する方は、加入保険者の発行する受診券があると自己負担分が軽減される場合があります。事前に受診券を提示して頂く必要があります。			

7月29日30日で終了

加入保険に関係なく、住民票のある方を対象とした検査

		がん検査の種類と自己負担額				
がん検査項目	実際の費用	自己負担額				備考
		20～34歳	35～64歳	65～69歳	70歳以上	
肺レントゲン検査	1,807円	がん発見を目的とした検査です。 若い方はリスクが低いいため35才になってから対象となります。		無料	無料	結核予防法
肺CT検査	5,940円		1,500円			
胃ペプシノゲン検査	3,078円				無料	75才以上血液検査(基本健診)を行う方
胃バリウム検査	4,155円		500円	500円	無料	35才～75才までの方
喀痰(たん)検査	2,938円		400円	400円	無料	喫煙者のみ
大腸がん検査	1,696円		500円	500円	無料	当日検査容器を提出
肝がん(超音波)検査	3,332円		500円	500円	無料	
前立腺検査	1,615円		500円(50歳～)	500円	500円	50～75才の男性 血液検査(基本健診を行う方)
B型・C型肝炎検査	2,565円	無料(40歳～)	無料	無料	今年度40才～74才で、これまで肝炎の検査をしたことの無い方 血液検査(基本健診を行う方)	

健診当日に必要な費用については利用される検診により異なります。
 上記の一覧を参考に**基本健康診査分**と**がん検査分**を合わせた金額を当日ご準備ください。
 オプション検査を利用される方は別に料金がかかります。

問い合わせ

いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976



インフルエンザ予防接種費用の助成を行います

＜接種対象期間＞平成27年10月1日から平成28年2月29日までの接種分

(期間を過ぎると全額自己負担となります)

インフルエンザが流行する前の12月中旬頃までに接種することをお勧めします。

＜接種医療機関＞山梨県内の医療機関

年齢	接種回数	接種方法	助成について
12歳までの子ども	2回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.母子健康手帳を持参してください。 3.費用の差額分をお支払いください。	1回目のみ2,000円の助成があります。 2回目は、全額自己負担となります。
13歳～中学3年生	医師の指示により、1回または2回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。	ただし、16歳～64歳の方は、償還払い(医療機関窓口で一度全額を支払、後日申請に基づき助成分を返還)となります。
16歳～64歳	1回	1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の全額を窓口でお支払いください。 助成手続きは、領収書(原本)、予防接種済証を持参し、いきいき健康課窓口に申請してください。	助成金申請の締め切りは、平成28年4月30日となりますのでご注意ください。
65歳以上	1回	1.いきいき健康課から送付した「インフルエンザ予診票」(水色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 ※注:65歳の誕生日以降に接種してください。	助成金申請の締め切りは、平成28年4月30日となりますのでご注意ください。

※インフルエンザワクチンの変更・単価の値上げに伴い、自己負担額が昨年に比べ高くなっている場合があります。
料金については、医療機関に直接お問い合わせください。

水痘(水ぼうそう)予防接種費用(任意接種分)の一部助成をしています

昨年10月より水痘(水ぼうそう)予防接種が定期予防接種になったことに伴い、定期接種対象年齢以外の方の接種費用を一部助成しています。

対象者 以下の全てに該当する方です。

①3歳の誕生日以降から、年中児までの間にある方

※1歳から3歳未満の方は、定期接種(全額公費負担)の対象となります。この場合、病院での接種時には水痘予防接種予診票(赤色)が必要となります。予診票が無い方は、母子健康手帳を持って、いきいき健康課までお越しください。

②水ぼうそうにかかったことがない方

③任意接種分(自費で接種した分)を含めて、水ぼうそう予防接種を2回受けたことがない方

助成額 1回 4,000円

助成方法

医療機関で、助成額を差し引いた自己負担額をお支払いください。
(定期接種以外の方については、役場からお渡しする予診票等はありません)

助成期間 平成28年3月31日まで

※接種回数やスケジュール等の詳細や、医療機関等については、いきいき健康課(予防接種担当)までお問い合わせください。

献血にご協力をお願いします

輸血用血液の安定確保のため、みなさんの善意に支えられる献血にご協力をお願いします。

◆日時:平成27年10月13日(火) 10:00～11:30 13:30～15:00 ◆場所:山中湖村役場

◆献血の種類:400ml・200ml(成分献血は実施していません)

輸血を受ける方の副作用を予防するなど、安全性を向上するために、採血量の多い400ml採血が推進されています。できる限りのご協力をお願いします。

第47回 山中湖村敬老会



9月8日(火)山中湖温泉紅富士の湯で、第47回山中湖村敬老会が開催されました。今年の招待者は新入会員79名を含む1,197名で、悪天候の中、203名の方が元気に参加し、そのうち88歳以上の方は18名いました。

会食中は、敬老会員による芸能発表や婦人会による踊りが披露されました。また、恒例のお楽しみ抽選会では、多くの景品を山中湖村社会福祉協議会が用意してくださり、盛況のうちに終了しました。

毎年、敬老会のお手伝いをしている、山中湖村婦人会、婦人部及び食生活改善推進委員の皆さん、ご協力ありがとうございました。

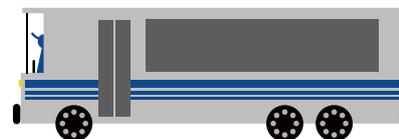


友愛訪問

敬老の日に先立ち9月2日(水)、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。今年度88歳以上の方は120名おり、訪問したお宅では皆さん元気に出迎えてくれました。来年もお祝いできるように、くれぐれもお体には気をつけてお過ごしください。

山中湖村長寿会いきがいバス旅行について

- 予定日** 11月4日(水)～5日(木) (1泊2日)
- 行き先** 信濃路めぐり(長野県):戸倉上山田温泉
- 参加費** 14,000円



参加希望者は、10月21日(水)までに各地区の長寿会理事または、いきいき健康課に参加費を添えてお申し込みください。長寿会の多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

9月1日、山中湖村総合防災訓練が行われました

切迫性が指摘されている東海地震を想定し、自主防災会(区会)を中心に地震発生からの初動体制を重視して、情報収集伝達、応急手当、初期消火等の各種訓練を行いました。

午前8時、緊急地震速報の村内放送及びエリアメールを合図に、シェイクアウト訓練(1分間の村内一斉防災行動訓練)を行いました。その後、自主防災会が主体となって、住民の被災状況把握訓練を行い、各4地区の会場で、応急手当訓練とAED(自動体外式除細動器)の使用手法や、消火器・消火栓の操作手法等を富士五湖消防本部及び山中湖村消防団の指導により実践的な訓練が実施されました。

また、役場駐車場においては、今年6月に協定を締結したNPO法人日本災害救助犬協会による災害救助犬のデモ訓練や、陸上自衛隊による炊き出し訓練、役場職員による移動型の防災行政無線放送装置による放送訓練を実施しました。

災害は明日にでも私たちの村で起きるかも知れません。自分の身はもちろんのこと、大切な家族や地域を守るため日頃の備えや地域での助け合いが大切です。今後も皆様のご理解とご協力をお願いします。



災害に備えて、普段から備蓄をしましょう!

大規模な災害の発生時等に備えて、各家庭や事業所で非常食や必要物資を準備しておきましょう。災害時には、次のようなことが想定されます。

- ◆交通遮断等により、食糧や物資の供給が途絶える
- ◆買占め等により、食糧や物資の購入ができない
- ◆電気やガスの供給が途絶える(停電など)
- ◆大雪などにより家から出ることができない



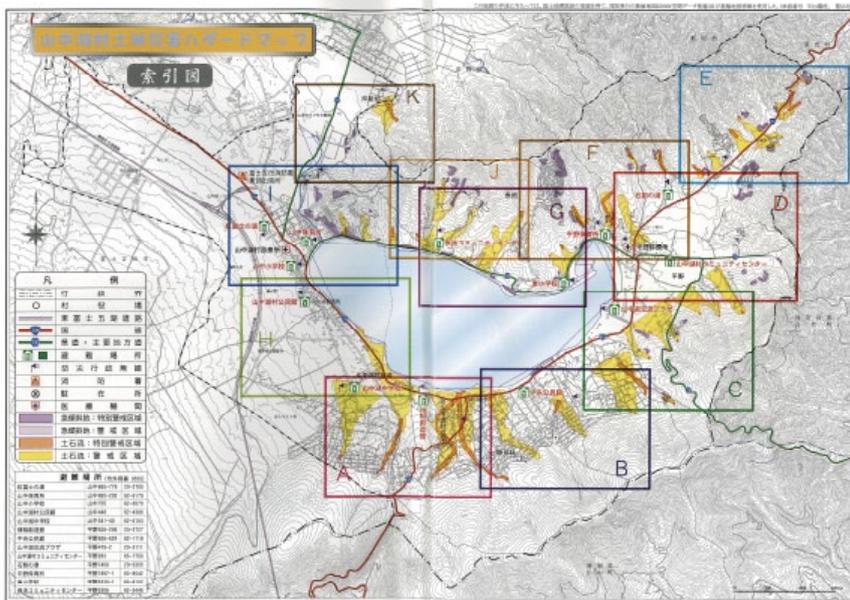
このような場合に備えて、3日以上、できれば一週間程度の必要な物資等を備蓄しましょう。

土砂災害ハザードマップで、自宅の位置を確認しましょう

山梨県では急傾斜地や土石流発生の恐れ等、土砂災害警戒区域を指定しています。

村では村内の警戒区域をまとめたハザードマップを作成し、配布しております。まだ、お持ちでない方・必要な方は、山中湖村役場総務課窓口までお越しください。

また、山中湖村ホームページ(<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/>)でもご覧いただけますので、防災対策への備えとして、ご活用ください。



山中湖村

土砂災害ハザードマップ



問い合わせ 総務課 防災係 TEL.62-1111

平成27年度 全国学力・学習状況調査

山中湖村立小中学校の状況について

山中湖村教育委員会
Tel62 - 3813

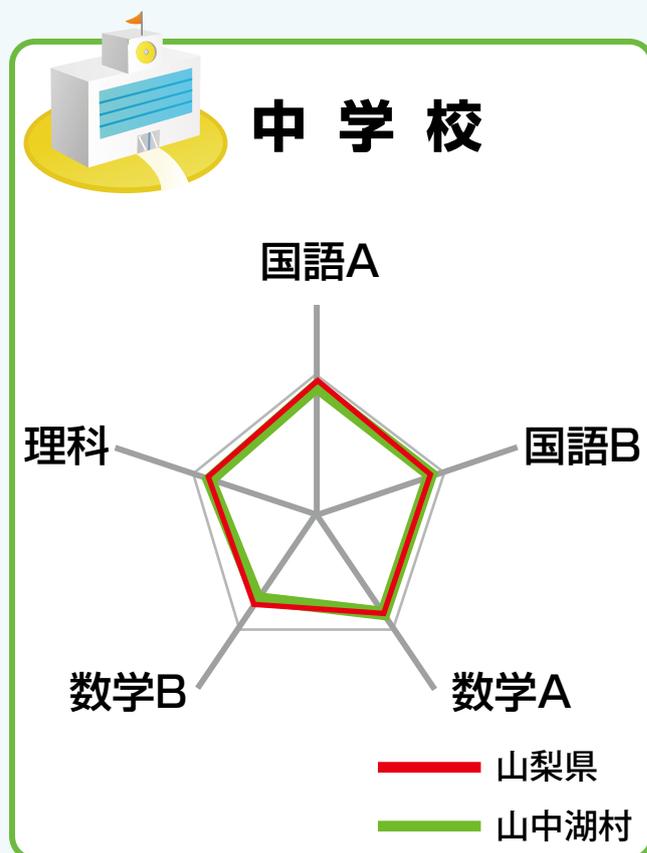
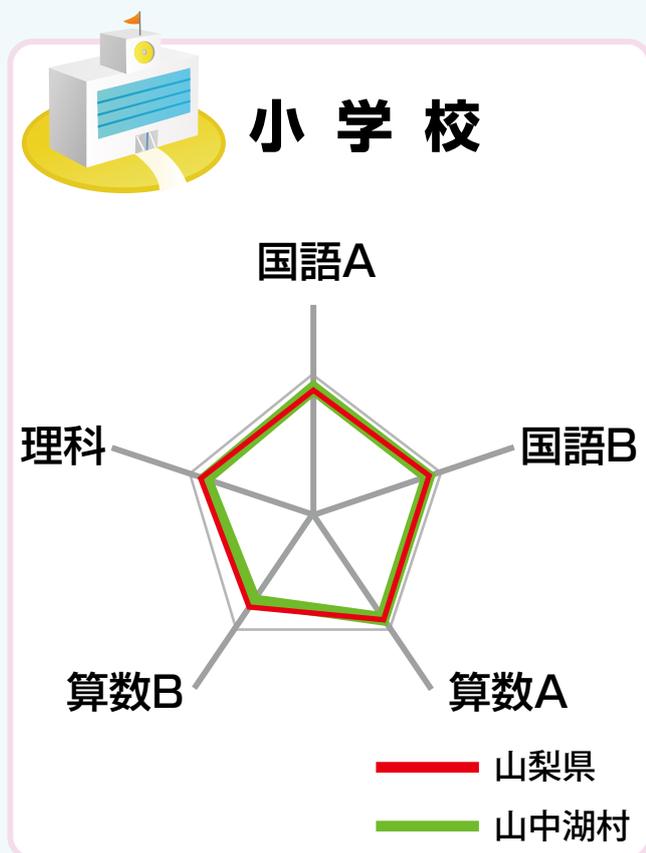
文部科学省は、本年4月21日全国の小学校6年の児童及び中学3年の生徒を対象に国語、算数・数学、「基礎A」「活用(B)」理科の3教科に関する学力調査及び児童、生徒への生活状況について調査が実施されました。本村では、山中小学校、東小学校48名の児童と山中湖中学校42名の生徒が参加しました。

この調査の本村の小中学校の結果について、以下のとおりとなりましたのでお示しします。

教科 (問題種別) 調査校	国語		算数・数学 (基礎A・基礎B)		理科
	A問題	B問題	A問題	B問題	
山中小学校 東小学校	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等
山中湖中学校	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均と ほぼ同等	県平均より やや低い

※県平均とほぼ同等とする根拠について

文部科学省では、平均との差プラスマイナス5点を微差として「±5点は、ほぼ同等を意味する」としています。山中湖村立小中学校の平均点はこの微差の範囲内にとどまるものにおいては、ほぼ同等としました。



② 生活状況について

【小学校2校共通事項】

○すぐれている点

▼やや劣っている点

主な傾向	
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国語・算数・理科などの勉強の大切さ、関心が高い児童が多い ○ 本や問題を読み理解することができている ▼ 家庭での学習時間が少ない
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎日、規則正しい生活をしている児童が多い ▼ テレビゲームやスマホに費やす時間が多い
規範意識 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校や地域の決まり、友達との約束を守ろうとする児童が多い ○ 地域の行事に積極的に参加する ○ いじめに対し高い関心がある

【山中湖中学校】

○すぐれている点

▼やや劣っている点

主な傾向	
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の考えや意見を他の人に説明したり、文章を書いたりすることが得意と感じている生徒が多い ○ 学級みんなで協力してやり遂げたと感じる生徒が多い ▼ 家庭での学習時間が少ない
生活習慣	<ul style="list-style-type: none"> ○ ほとんどの生徒が学校生活を楽しいと感じている ○ 朝食の欠食生徒がいない ▼ テレビゲームやスマホに費やす時間が多い
社会性 規範意識	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域行事に積極的に参加し、地域への関心が高い ○ いじめに対する意識が高い ▼ 自分に自信がなく、自己肯定感を持ってない傾向にある

③ まとめ

山中湖村の子どもたちの学習や生活の様子は、全国平均と比較してほぼ同じ状況です。その中で、村の子どもたちは総合的な学習への関心意欲が高く、また、地域や保護者の協力もあり、家庭や学校での規則正しく生活するといった習慣が身につけられています。

加えて、両小学校、中学校に共通して言えることでは、文章などを読み理解する能力において、比較的高い傾向にあります。

一方、家庭での学習時間が少ないという傾向は昨年と比較しても続いている状況が見られます。

各学校ごとの課題と改善策については、3校共に学校から保護者の皆さんにお知らせしました。学校、家庭、地域が連携し、山中湖村の子どもたちの成長を支えていただきますようお願いいたします。

ぶらり裏道散策 フットパスツアー 山中湖・平野地区の古道と歴史風景に出会う

9月5日(土)に平野地区で、やまなかまちづくり委員会の主催によるフットパスツアー「山中湖・平野地区の古道と歴史風景に出会う」が開催されました。

■実施内容

今回開催の平野地区コースは、平成25年度から村で取り組んできた村の宝さがしで集まった宝の情報を基に、平野地区の住民の方から地区の古道などの情報を聞き取り、作成したものです。やまなかまちづくり委員会は、村内の散策コースづくりに取り組んできた経験と、村のまちづくり事業補助金を活かして、現在、村で交差点やバス停の整備を進めている平野地区の魅力を紹介するコースづくりに取り組みました。

当日は、フットパスによるまちづくりに取り組んでるNPO法人みどりのゆび(東京都町田市)のメンバー7人の他、これまで宝さがしのワークショップに参加してきた村民等が参加しました。元禄16年の大震災、4年後の宝永富士山噴火による集落の移動から、現在のテニス村に至るまでの地区の歴史等の紹介を聞きながら約3時間かけてコースを巡りました。参加者からは、「村に来るのは3回目だが、新しい魅力を知った」「古道を歩くのは楽しい」などの感想が聞かれました。

やまなかまちづくり委員会では、今回の参加者の意見を踏まえてコース内容をより充実させ、年度内に村へ成果を報告する予定です。



カツラの木の前で解説を聞く参加者



寿徳寺前で村の変遷についての歴史を紹介

問い合わせ 企画まちづくり課 まちづくり推進係 TEL.62-9971



山中湖村

プレミアム付 商品券

商品券の使用期間は

10月15日(木)までです。

※購入されたプレミアム付き商品券はすべてご使用済みでしょうか。

問い合わせ

生活産業課

TEL.62-9978

FAX.62-0827

ご使用されていない商品券は、**使用期限に関わらず、払い戻しはできません**ので、ご注意ください。商品券がお手元にある方は、お早めにご使用ください。
また、取扱店事業者様につきましても、**10月16日**以降は取扱店ステッカーをはがしていただきますようお願いいたします。

合同住民相談開催のお知らせ

日 時 10月23日(金) 午後1時から4時

会 場 役場第一会議室

ご気軽にご相談ください。相談は、**無料・秘密厳守**です。

相談員：行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員・保護司

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、皆さんのお話をお聴きします。

あなたの街の行政相談委員は、

羽田 紘明 羽田 隆司 です。

例えばこんな時…。

- 道路…道路の補修や歩道との段差を解消してほしい
- 年金…年金受給手続きについて教えてほしい
- 福祉…生活保護や児童手当の受給基準を教えてほしい
- 登記…土地の登記手続きについて教えてほしい
- 窓口サービス…役場の対応・説明に納得がいけないなど

問い合わせ ◎山中湖村役場 総務課 TEL.62-1111 ◎山梨行政評価事務所 TEL.0570-090110





山中湖いきいきプラン

以前は年頃の子がいと仲を取り持つおじさんやおばさんがいたり、会社の上司や友人に紹介してもらったりして結婚したという話もよく耳にしました。しかし、いまは年頃の子がいてもなかなか紹介するという話を聞きません。最近では親が子供のために婚活をする時代だと聞きました。行政は補助金を出して推奨したり、企業はイベントとして行っています。



8月23日の「森コンin山中湖」へお手伝いに行ってきました。御殿場市周辺～山中湖周辺の30人くらいが集まり、男性が2/3、女性が1/3くらいでした。思ったより多くの方が集まり、様々なタイプの方が来ていました。まず、名札に自分のニックネームを書いてもらい、簡単な自己紹介をしてゲームが始まりました。最初はよそよそしかったのですが、だんだんと笑顔が出て表情が和らぎ、それぞれの個性が少しずつ見えてきました。お昼になりバーベキューが始まりました。これこそ共同作業で、それぞれの性格がよくわかります。

今回の森コンはその場でお付き合いの申し込みはしないで、連絡先だけの交換で後で返事を待つというもの。それでもイベント終了後は、みんなで待ち合わせをして出かけたそうです。1組でもご縁があればよいですし、友人の輪が広がることでご縁が広がればいいなと思いました。

婚活は「家族づくり」だと思います。やはり誰かに自分のことをわかっていて欲しいし、支え、支えられたいですね。若いうちは感じませんが年を重ねるごとに「家族がいる」という意味がわかってくると思います。是非、幸せな結婚をしてもらい、山中湖に子供たちの笑顔や笑い声があふれるといいなと思います。



「婚活」をテーマにした活動しています。今期のいきいきプランは

ぴゅあ富士開催イベント

10月28日(水) 午前10時～12時

親子で遊ぼう☆ハロウィンパーティー

11月6日(金) 午後1時30分～3時30分

お産講座～帝王切開について

問い合わせ ぴゅあ富士 (都留市中央3-9-3) TEL.0554-45-1666

第8回EKIDEN for Peace2015

富士山・山中湖チャリティー駅伝大会に伴う交通規制について

第8回EKIDEN for Peace2015 富士山・山中湖チャリティー駅伝大会



お願い

駅伝開催に伴い10月4日(日)9:30~12:30まで国道138号線山中湖西交差点から役場下まで、吉田方面への片側一方通行となります。旭日丘・御殿場方面へは山中村道への迂回をお願いします。皆さんにご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。また、沿道からランナーへの暖かいご声援をよろしくお願いいたします。

日 時: 10月4日(日)
8:30 開会式
9:30 スタート
12:50 閉会式
場 所: 山中湖周回コース
(山中湖畔2周)
メイン会場:
山中湖交流プラザきらら
種 目: 駅伝の部 28.2km



山中湖西交差点

警備員を交差点に配備し、旭日丘方面に向かう車両は村道を迂回し、山中湖村役場信号で138号線へ復帰。



役場周り迂回路

山中湖西交差点より、旭日丘方面へ向かう車の迂回路。誘導員を上図のように配置し国道138号線へ誘導する。

問い合わせ 観光課 観光事業係 TEL.62-9977

「ともおぺ!」mission5～逆襲のクロフジ団～

10月12日(月・祝)まで

リアル宝探し「ともおぺ」が10月12日(月・祝)をもって終了します。抽選で旅行券など豪華商品も当たります。まだ挑戦していない方は、急いでご参加ください。

ともおぺホームページ

<http://www.takarush.jp/promo/tomoope5/main.html>

問い合わせ 観光課 観光事業係 TEL.62-9977



開催報告

ヴァンフォーレ甲府 山中湖村ホームタウンサンクスデー

9月12日(土)甲府市小瀬にある山梨中銀スタジアムでの川崎フロンターレ戦で、ヴァンフォーレ甲府のホームタウンサンクスデーが鳴沢村と共同で開催されました。スポーツ少年団をはじめ村の子ども達は、試合開始時にフェアプレイフラッグを持っての行進や、選手と手をつないで入場を行い、ハーフタイム時にはエコ活動啓発を行ないました。また本村からは、各チームに山中湖ワインの贈呈も行いました。



夕焼けの渚・紅葉まつり

10月23日(金)から11月8日(日)まで恒例の「山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり」が開催されます。

全長600mのもみじ回廊は山中湖の中でも一番もみじが群生している公園です。ゆっくり散歩をしながら、秋の紅葉をお楽しみください。

また、夜にはライトアップをします。

会場／旭日丘湖畔緑地公園
ライトアップ時間／16:30～21:00



《特別企画》10月31日(土) やまなか竹灯籠

※天候の都合によりライトアップ及びやまなか竹灯籠が中止になることもあります。

問い合わせ (一社)山中湖観光協会 TEL.65-3100

花の都公園 秋のイベント『秋の彩り』

■開催期間:11月8日(日)まで

■イベント予定

◆株数日本一!サンパチエンスエコガーデン
《開花中～10月上旬》

※サンパチエンスは大気汚染物質の浄化能力が高い植物として証明されています

◆500万本のコスモス畑 《開花中～10月中旬》

◆500万本の黄花コスモス畑 《開花中～10月中旬》

◆百日草畑 《開花中～10月上旬》

◆秋咲きヒマワリ畑 《9月下旬～10月上旬》

◆清流の里紅葉 《10月中旬～11月上旬》

◆秋の味覚!さつまいもメニュー

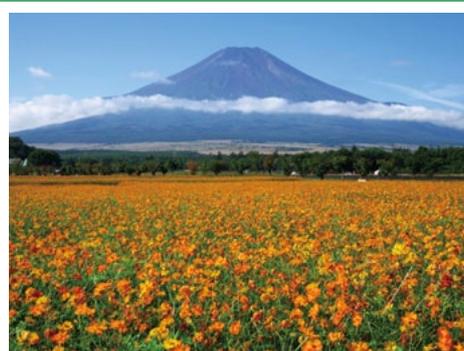
さつまいもほうとう・さつまいもソフトなど

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

公式
facebookも
運用中!



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ:<http://www.hananomiyakokouen.jp>

「山中湖温泉 紅富士の湯」リニューアル工事に伴う休館のお知らせ

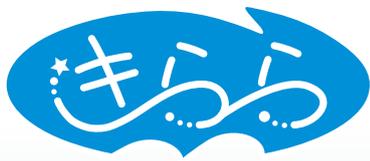
「山中湖温泉 紅富士の湯」は、平成27年10月1日(木)から11月30日(月)までの2か月間、リニューアル工事のため休館させていただきます。

また、工事期間中、「山中湖平野温泉 石割の湯」は休まず営業いたします。

■営業時間:10:00～21:00(最終受付は20:30)

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入館料が村民料金となりますのでお気軽にお越しください。

問い合わせ ◎山中湖温泉 紅富士の湯 TEL.20-2700 ◎山中湖平野温泉 石割の湯 TEL.20-3355



山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111

山中湖エコウォーク

大洞山ハイキングコース

籠坂峠～あざみ平～大洞山の往復をハイキングします。
(きららから籠坂峠まで往復は車で移動)

日 時：10月4日(日) 午前9時集合
所要約4時間(軽食時間を含む)

集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟

持ち物等：軽食・飲み物・雨具持参
トレッキングシューズ等でお越しく下さい。



天狗ブナ

石割山ハイキングコース

登山口～石割山～平尾山～登山口をハイキングします。
(きららから登山口までの往復は車で移動)

日 時：10月11日(日) 午前9時集合
所要約4時間(軽食時間を含む)

集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟

持ち物等：軽食・飲み物・雨具持参
トレッキングシューズ等でお越しく下さい。



リンドウ

※各コースとも参加可能人数は30人、費用は無料です。

※雨天等によりツアーを中止することがあります。事前に下記までお申し込みください。

●申し込み・問い合わせ：NPO法人富士山自然学校(山中湖交流プラザきらら内)TEL.20-3111 FAX.20-3112

放課後体育教室 無料体験会 (児童クラスのみ) をおこないます!

10月27日に放課後体育教室の無料体験会を実施いたします。
運動が苦手な子、鉄棒や跳び箱をもっと上手になりたい子、みんなが元気に楽しく運動あそびでカラダを動かしましょう♪

開催日：10月27日(火)

時間：児童：午後4時50分～5時50分

持ち物：飲み物、運動できる格好、汗ふきタオル

申し込み：交流プラザきららスポーツ部門までご連絡ください。

定員：5名程度(定員になり次第、締切りいたします。)



問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内
スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112



山中湖情報創造館

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp
 Web Site: <http://www.lib-yamanakako.jp/>
<http://www.lib-yamanakako.jp/i/>

毎日9:30開館→21:00閉館
 (4月から11月まで)

10月の月末休館日は
30日(金)

月刊 MONTHly

OLLE TALK オーレトーク

第13回「トランプ」10月25日(日)

午後1時30分～3時

家族や友人と過ごす週末の夜に、学校の休み時間に、旅行先の宿で...
 することといえばトランプ! 日本ではあまり遊ばれていない面白トランプゲームを紹介します。皆さん一緒に遊びましょう!

ボードゲームの日

Board Gaming Day

10月10日(土) 午後3時～6時

2015 選書ツアー (一般)

参加者募集!

10月30日(金) 午前7時50分集合

参加資格: 村内居住者(別荘所有者可) 18歳以上

募集人数: 若干名

参加費用: 昼食代をご用意ください。

選書場所: 紀伊國屋書店 新宿南店



*図書館の蔵書を店頭で選んでみませんか?

*情報創造館職員が同行し、車で往復します。

*ボランティア保険に加入します。

*参加希望者は情報創造館デスクで、直接お申し込みください。

コラム その110

今年度は、新しいイベント「やまなかこ文学の森フェスタ」、3Dプリンタを設置した「FabLib@山中湖」、そして感情認識ロボットpepper(ペッパー)によるフロア対応など、新しいチャレンジに取り組んでいます。また、この10月からは「電子図書館サービス」がスタートします。ここ数年、図書館機能における「貸出数」の減少傾向が続いているのが現状です。館内のご利用風景や入館数は増えても貸出数は減少しているなどの状況から、

いわゆる印刷書籍から場としてインターネットをはじめとするデジタル情報へのアクセス拠点としての役割が増えていると感じます。「知る・創る・伝える～未来もつくるモノコトづくり図書館」として21世紀の公共施設のビジョンを描きながら、指定管理者として管理運営を行っていますが、さらにみなさんと一緒に活動を盛り上げたいと思っています。3Dプリンタを活用する「山中湖ものづくり倶楽部」や「山中湖 pepper 育成計画」などにぜひご参加下さい。図書館、《創造館》としてのチャレンジです。
 館長 丸山高弘

文学の森 10月のネイチャールーム 「虫の音」・「火山」

日時: **10月3日(土)**
 午後1時集合

参加費: 100円(保険料)

案内: 野口光男さん
 (山中湖村自然インストラクター)
 *小学生以下は保護者同伴で

FabLib@山中湖

3D プリンタ ワークショップ

10月11日(日)
 午後1時～5時

3D データの探し方、作り方から3Dプリンタ用のデータ作成方法、3Dプリンタでの出力までを体験していただくワークショップです。何か作りたいもののイメージをお持ちください。(参加無料)

山中湖

ペッパー育成計画!

待ってまーす



10月10日(土)
10月27日(火)
 午後6時～
8時30分

みんなで
 pepperを
 育ててみよう。
 (参加無料)

◆ 情報創造館 10月のイベントカレンダー ◆ イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
☆毎週☆	火・木	ヨガ教室	どなたでも	要	要	お問い合わせください
3日	土	ネイチャールーム「虫の音」・「火山」	どなたでも	要	要	午後1時集合
10日・27日	土・火	山中湖ペッパー育成計画	どなたでも	要	—	午後6時～8時30分
10日	土	ボードゲームの日 Board Gaming Day	10歳以上	—	—	午後3時～6時
11日	日	FabLib@山中湖 3Dプリンタ・ワークショップ	どなたでも	要	—	午後1時～5時
18日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時～午後3時
		おはなしタイム	小学生以下	—	—	午後2時開始
25日	日	OLLE TALK オーレトーク「トランプ」	どなたでも	—	—	午後1時30分～3時
30日	金	月末休館日	2015選書ツアー			

電子書籍サービスが再開します。詳細はお問い合わせください。

山中湖文学の森フェスタ

平成27年8月15日(土)～23日(日) 山中湖文学の森公園 内

山中湖文学の森公園内で催しを開催し、文学の森公園及び各施設を周知すると共に、施設利用の促進と施設相互の人の流れを作る事を目的に開催しました。



FM富士DJ、J I R Oでもある、**落語家三枝亭二郎氏**の落語会
導入の「まくら」から「落語会」終了まで
終始笑いがおこっていました。(8/15)



フルートの生演奏と**山梨県出身の女優白須慶子氏**の甲州弁による面白童話の朗読会。大人も子供も楽しみました。(8/16)



風生庵の縁側にてお抹茶のおもてなし
涼風を感じながら贅沢なひとときを過ごして戴きました。(8/15・16)



徳富蘇峰の愛用品特別展示
蘇峰が使用していた帽子・バックなどの愛用品を一堂に展示しました。(8/15～23)

三島由紀夫と徳富蘇峰を知ろう
文学館の名物スタッフが、両館の展示室を面白くご案内しました。(8/23)



第13回 山中湖俳句大会
選者は「若葉」主宰 鈴木貞雄 先生
募集人数を超える参加(74名)があり、参加者は、風生庵でのお抹茶や、受付時間前から文学の森公園一帯を散策して、俳句づくりと句会を楽しみました。(8/19)



三島由紀夫作品上映会
(8/17～22)



ワード探しクイズ参加者
沢山の賞品が、参加の皆様にはプレゼントされました。(8/15～23)



三島由紀夫の書斎での記念撮影

文学館史上初。参加者所有のカメラ(携帯等)で文学館スタッフが撮影。新聞掲載を見て来館した三島由紀夫ファンもいました。(8/15～23)



絵本作家仁科幸子氏作品展 絵本のワークショップ「グリーンマンのお面をつくろう！」

子供達の力作揃い、上手に出来ました。「みんな見て!見て!上手でしょ?」(8/22)



三島由紀夫が愛した、スイーツの限定販売も盛況のほか、3Dプリンターデモ、ブックリサイクル、ブックバスケット等を実施。今年初めて開催した文学の森フェスタ、各施設から出されたイベントアイデアも単体の施設の催しでは想像できない「見て・聞いて・参加して・楽しいイベント」ができ上がりました。



オマタツツロウ氏の森の中の音楽会
俳句の館風生庵で様々な楽器や自然のものを楽器にしてオリジナル演奏会が開かれました。(8/22)



文学館案内

三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633

<http://www.mishimayukio.jp> ✉info@mishimayukio.jp

開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫 戦後70年・生誕90年・没後45年 記念事業

第11回 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館 レイクサロン

三島由紀夫先生のヒロインとして

～おそばで教わったこと～

2015年10月31日(土) 13:00～ 受付開始時間12:00～

会場：山中湖畔荘 ホテル清溪 / 第一会議室

特別講師 **村松 英子** (女優・詩人)



「サド侯爵夫人」の侯爵夫人ルネ
昭和44年(1969)

慶応義塾大学大学院英文学科修了。文学座を経て三島由紀夫氏に女優として育てられ、氏のほぼ全作品を主演。第1回紀伊國屋演劇賞個人賞受賞。氏の没後演劇母体サロン劇場を主宰。テレビ・ラジオ・映画・商業演劇にも多数出演。夫の病没後、二児のために数年間演劇を控えていた時期をへて、現在は舞台を中心に活動中。倉敷市劇場「芸文館」初代館長、鳥取女子短期大学英文科教授、北海学園大学、母校慶応義塾大学特別講師等を歴任。

主な著書に、詩集「ひとつの魔法」「一角獣」、随筆集「天使とのたたかい」「愛はわが家から」「貴女への贈りもの」「こころの花」「三島由紀夫 追想のうた-女優として育てられて」等のほか、翻訳も多数。



「朱雀家の滅亡」上演打合せ。右より演出の松浦竹夫氏、中村伸郎氏、村松英子氏、三島氏
昭和42年10月

申込方法 電子メール・FAX・往復ハガキのいずれかで、三島由紀夫文学館までお申込下さい。

お申込の際には、①住所 ②氏名 ③電話・FAX番号を必ず明記してください。

複数名でのお申込の場合もそれぞれ①②③の明記をお願いいたします。

参加費 1000円(ご来館の際に受付にてお支払ください)

締切 平成27年10月30日(往復ハガキの場合は10月23日)

※受付は先着順。定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

※お申込には必ず返信いたしますので、4日以上(往復ハガキの場合は7日以上)経っても返信がない場合は、お手数ですが再度お問合せ下さい。

※人数に余裕がある場合は当日参加も可能です。

申込先 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野 506-296

FAX 0555-20-2656 電子メール info@mishimayukio.jp

主催 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館・山中湖村教育委員会



会場：山中湖畔荘 ホテル清溪

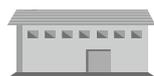
〒401-0502 山梨県南都留郡

山中湖村平野 506-296

TEL 0555-62-0020

お問合せは三島由紀夫文学館にお願いします

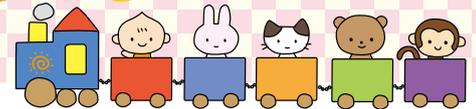
村民の皆様のご参加を
お待ちしております。



レイクサロンとは三島由紀夫文学の研究と普及を目的とし、講演と聴講者とのフリートークを中心に毎年開催しています。今年には三島由紀夫、戦後70年・生誕90年・没後45年の記念事業の一環としてレイクサロンを開催いたします。

つどいの広場 じゃんけんぽん

10月のつどいの広場予定 No.132



開催日	事業名	開催場所 時間	内容
2日(金)	美ママになろう!	10:30~11:30	●講師 高村留美さん
5日(月)	絵本の読み聞かせ	11:15~	●森の中の絵本館からのお届けです。
	山中保育所 園庭開放	9:00~11:00	●保育所の広いお庭であそびましょう!
7日(水)	山中湖村村民体育祭のため広場はお休みです。		
14日(水)	親子プール教室	10:30~11:30	
16日(金)	子育て教室・親子カレー作り	10:30~	
19日(月)	英語で遊ぼう!	11:00~11:30	●講師 テリー渡辺さん ハロウィンパーティーカナ?
21日(水)	山中保育所 園庭開放	9:00~11:00	●保育所の広いお庭であそびましょう!
28日(水)	身体測定・情報創造館の館長さんの絵本の読み聞かせもあります。		
	10月生れの誕生会		●かわいい手作りカードのプレゼントもあります。 1品持ち寄りのランチタイムを楽しんでみてはいかがでしょうか!
30日(金)	第3回子育て相談	10:30~11:30	●講師 鈴木真吾氏

※今月下旬頃に芋ほりを予定しています。詳細については広場スタッフにお尋ね下さい。

第3回 親子プール教室

日時 10月14日(水)10:30~11:30
 講師 渡辺氏
 場所 山中保育所 温水プール
 対象 2歳児親子
 持ち物 水着・水泳帽・タオル・その他必要な物
 内容 プールでの楽しい過ごし方や水に慣れる為の方法などちょっとしたことで水を怖がることなくスムーズに水に親しむことができるコツなどを教えていただきます。

子育て教室 親子カレー作り

日時 10月16日(金)10:30~12:30
 場所 つどいの広場じゃんけんぽん
 持ち物 各自のエプロン・三角巾・マスク・お皿・スプーン等
 内容 何でも“自分で”のこの時期にお母さんと一緒にみんなでカレー作りに挑戦してみましょう!! 以外と子ども達にできることがあるんですよ! 出来上がったカレーをみんなで食べましょう!



英語で遊ぼう!

日時 10月19日(月)11:00~ 講師 テリー渡辺氏
 場所 つどいの広場 じゃんけんぽん
 内容 毎月1回のテリー渡辺さんによる“英語で遊ぼう”です。昨年は本場アメリカのハロウィンパーティーを仮装して楽しみましたが今回はどうなるでしょうか? 今年もお・た・の・し・み・に!

第3回 子育て相談

日時 10月30日(金)10:30~11:30
 講師 健康科学大学 専任講師 鈴木真吾氏
 場所 山中保育所 会議室
 内容 子どものしつけについては、ママさん達は頭を抱えてしまいますよね! そんな悩みに今回は、“子どものイヤイヤとがまん”のしつけ”についてお話していただきます。

10月の子育て教室

今月はたくさんの教室がありますので、是非みなさんで参加して下さい。事前お申込みは直接広場に遊びに来て頂きお願いします。尚お電話での申し込みはできませんのでご了承下さい。たくさんのおみなさんのご参加をスタッフ一同お待ちしております。



お知らせとお願い

ホッと居場所作りへのお手伝いをしてくださる子育てボランティアを随時募集しています。チョッと手の空いている時間に、つどいの広場に出掛けて来て、ボランティアとして子育ての応援をしてくださる先輩お母さん・お父さん、興味のある方を募集しています。

◎申し込み先 いきいき健康課 62-9976
 つどいの広場 62-2010

どなたでも(年齢は問いません。)お気軽に、一度つどいの広場を覗いてみてください。



防災訓練

9月1日、社協では災害が起きた時を想定して、ボランティアセンターを立ち上げ、民生委員と協力し、給食サービスを利用している方を対象に安否確認等の訓練を実施しました。

備蓄や防災無線、火災報知器の設置状況の確認や災害時に困る事など、利用者に直接聞き取り調査を行い、現状を把握しました。

後日、民生委員の定例会にて情報交換を行い、今後の課題等を確認しました。



赤い羽根共同募金運動



共同募金は、災害の時などの例外を除き、集まった募金はその使いみちが決まらされていて、寄附したみなさんの地域で役立てられている募金です。山中湖村でも集めた募金額の約70%が配分され、社会課題を解決するための活動や、それらの活動を行う団体に対して助成されています。



山中湖村でも10月1日から様々な形で赤い羽根共同募金運動を行います。皆さん、ご協力をお願いします。

街頭募金は村民体育祭、オギノ山中湖店、ボランティアまつりで予定しています。



赤い羽根共同募金

活動期間 10月1日(木)～12月31日(木)

www.akahane.or.jp (※印刷)

赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします。

ワンフォーレ事務局と
山梨アカハネ会では
赤い羽根共同募金を応援します。

第17回山中湖ボランティアまつり



日時:平成27年10月18日(日)
午前10:00～午後2:00
場所:山中湖村公民館



サイエンスショー

いろいろな催し物があるよ!
みなさん遊びに来てくださいね!

- ・マジックショー ・山中明神太鼓
- ・保育園児の出し物
- ・大正琴(琴照重の会)
- ・二胡の演奏(二胡の会忍野)
- ・フラダンス(レイ・ロケラニ)
- ・サイエンスショー(県立科学館)

- ・体験コーナー ・模擬店 ・福祉バザー
- ・おたのしみコーナー(輪投げ・ヨーヨー)
- ・健康診断コーナー



10月の予定

日にち	曜日	内容
6日	火	街頭募金(オギノ山中湖店)
6.13.20.27日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
9日	金	紙おむつ配布サービス
18日	日	第17回山中湖ボランティアまつり
30日	金	長池お達者会

山中湖村社会福祉協議会
南都留郡山中湖村平野1450
Tel:28-1014
Fax:28-1015



Information

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課 健康係

TEL(02)9976

■乳児健康相談

日時 10月14日(水)

受付 午後1時～1時30分

対象 平成26年10月、

平成27年3、6月生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター

■2歳児歯科健診

日時 10月20日(火)

受付 午後1時15分～1時45分

対象 平成25年

7・8・9・10月生まれ

場所 村老人福祉しあわせセンター

■母子健康手帳の交付

交付 毎週木曜日

時間 午前8時30分～午後5時15分

※都合の悪い方は、いきいき健康

課保健師までご連絡ください。

場所 いきいき健康課窓口

生活産業課 産業振興係

TEL(02)9978

■ニホンジカインシシの管理捕獲について

山中湖村では、山梨県特定鳥獣保護管理計画、山中湖村鳥獣被害防止計画に基づき、通年、村内全域において、山中湖村猟友会、山中湖村鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカとイノシシ(主にニホンジカ)の管理捕獲を行っています。ご理解とご注意をお願いいたします。期間 10月7日～10月28日の水曜日(雨天の際は木曜日)

山中湖村文化祭

山中湖村文化協会では、今年度も山中湖村文化祭を開催します。作品展示、芸能発表と2部門ございますので、村民の皆さんにおかれましては、期間中にぜひご来場いただき、ご鑑賞ください。

日時

●作品展示11月3日(火祝日)～8日(日)午前中まで

●芸能発表11月3日(火祝日)

※なお、詳細につきましては、後日、新聞折り込みにてお知らせします。

問い合わせ

山中湖村教育委員会

TEL(02)38018

山梨赤十字病院

■常勤医師 着任のお知らせ

8月から、新しく歯科口腔外科の医師が着任しましたので紹介します。今後、より良い医療サービスを提供に努め、診療体制を充実させていきます。

医師氏名 診療科

塩竈 素直 歯科口腔外科

問い合わせ

山梨赤十字病院

TEL(72)22222(代)

南都留中部商工会 記帳相談

日時 10月15日(木) 午前10時～午後4時(正午から午後1時を除く)

場所 南都留中部商工会 事務室

対象 個人事業者

問い合わせ

南都留中部商工会

TEL(62)0940

社会保険労務士による無料相談会

日時 10月17日(土)

午前10時～午後4時

※予約不要

場所 河口湖ショッピングセンター

ベル(東イベントホール)

南都留郡富士河口湖町船津2986

相談内容 労働保険、健康保険、

年金、労働問題等

問い合わせ

山梨県社会保険労務士会

TEL055(24)6064

地域安全・安心フェスティバル2015 inふじやま

日時 10月18日(日)

午後1時～3時30分

※入場無料

場所 南都留郡富士河口湖町船津557

河口湖ステリアター

出演団体

警察音楽隊、大月吹奏楽団、富士五湖ウィンドオーケストラ、富士学苑中学高等学校JAZZバンド部

ゲスト

AKB48(左伴彩佳さん)、

妖怪ウォッチ(ジバニャン)

内容 警察音楽隊などによる合同

演奏、AKB48(左伴彩佳さん)の

「日警察署長、妖怪ウォッチ・ショー、

「犯抑戦隊富士五湖レンジャー」に

よる防犯寸劇、警察・消防車両の展

示、似顔絵会、制服試着など

問い合わせ

富士吉田警察署生活安全課

TEL(25)0110

やまなし特産林産フェア in富士東部

きのこ、わさび、盆栽などの地域の特産林産物の需要拡大を図るため、特産林産フェア in富士吉田を開催します。

日時 10月4日(日)

午前9時～午後3時

※入場無料

場所 富士北麓森林組合

(グリーンエイト)

富士河口湖町船津6663-1

内容 ●山梨県産のきのこ、

わさび、緑化樹の販売

●しいたけ炭火焼き試食

●きのこほろろ無料サービス

問い合わせ

富士東部特産林産協会

TEL(85)2013

法の日週間行事

「県民の日は裁判所へ行く」

日時 11月20日(金)

午後2時～4時

(受付は午後1時30分から)

場所 甲府地方家庭裁判所(甲府

市中央1-10-7)裁判員候補者

待合室(3階)・法廷(202号法廷)

対象 小学校高学年から中学生まで

定員 約30名(先着順、参加費無料)

内容

①裁判所広報用DVD

「裁判所ってどんなところ?」上映

②実際の法廷での模擬裁判を体験

③裁判官への質問コーナー

申込期間 10月21日(水)～11月

6日(金)まで 午前8時30分～

午後5時(月)～金曜日

申込問い合わせ

甲府地方裁判所総務庶務係

TEL(255)1133

**第1回ぐるり富士山
風景街道一周清掃2015**

富士山麓の環境を守り、風景価値を高めるとともに、利用者のマナー向上と啓発を目的に、ぐるり富士山を巡る道を山梨、静岡両県の住民・団体・行政が一体となって連携し、清掃活動するイベントを実施します。ボランティアとして参加する個人・団体を募集します。

日時 10月24日(土)午前9時～午後12時
一周清掃月間

清掃場所 ぐるり富士山を巡る道(国道、県道・市町村道等)

主催 ぐるり富士山風景街道一周清掃実行委員会

申込問い合わせ
NPO富士山クラブ
TEL(20)46000
メール gururi@fujisan.or.jp

**富士五湖広域住民交流
「ふるさと感謝祭」**

日時 10月25日(日)※雨天決行
午前8時30分(集合)、午前9時(出発式)、午後1時30分(閉会式)

集合場所 山中湖村交流プラザさくら
申込 電話にて直接申込の場合はTEL(20)5270まで。申込用紙は、富士五湖広域行政事務組合公式HPから取得しFAX(20)80538まで申し込みください。宛名は「富士五湖広域行政事務組合・振興課」

その他 昼食(弁当)、参加記念品、遊覧船乗船料、障害保険は主催者側で用意します。

問い合わせ
富士五湖広域行政事務組合振興課
TEL(20)5270

**ものづくり体験教室
「竹垣づくり教室」**

四つ目垣・金閣寺垣づくりを行います。
日時 10月17日(土)・18日(日)
午前9時～午後5時

定員 先着10名(般男女)
※尚、申込者5名未満は中止。
締切 10月9日(金)

受講料 お問い合わせください。
問い合わせ
富士吉田職業訓練協会
TEL(20)5214

生涯設計セミナー

内容 今から考える定年後のセカンドライフ

講師 社会保険労務士 雨宮隆浩氏
日時 第3回・10月21日(水)
セミナー：午後1時30分～3時
個別相談会：午後3時～4時

※参加無料
会場 富士吉田市民会館3階 会議室
富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
定員 30名(定員になり次第締め切ります。)
対象者 概ね55歳以上の方で企業等にお勤めの方又は休職中の方

申込問い合わせ
山梨県中小企業団体中央会
労働対策課
TEL055(23)3215

**山梨県東部地域創業
スクール受講生募集**

新しい事業のビジネスプランをどう作るのか、事業をどうやって軌道にのせるのか、専門家の講義とプラン作成体験ができる5日間。

日時 10月24日(土)
午後1時30分～4時 ※参加無料

場所 都留信用組合本店

創業スクール

日時 10月31日、11月7日、14日、21日、28日(土)全5回開催 各回午前10時～午後5時(休憩1時間)
場所 都留信用組合

受講料 お問い合わせください。
講師 創業支援に精通した専門家が
申込問い合わせ
都留信用組合(太田)
TEL0800(800)0316

富士山火焰太鼓公演 仰響

日時 10月24日(土)午前11時、午後1時30分開演(2回公演)

会場 久保田・竹美術館 中庭
(雨天時は本館展示室)
入館料 入館料のみ

※山中湖村民の方は入館無料(受付にてご本人の在住が証明できるものを提示)
問い合わせ
久保田竹美術館(担当：高村林)
TEL(76)88011

第25回富士急経済講演会

日時 10月31日(土)
午後2時開演 ※入場無料

場所 忍野村民ふれあいホール
講師 岸博幸先生
演題 「日本経済のゆくえ」とこれから求められる地域活性化の鍵」

主催 富士急行株式会社
公益財団法人堀内浩庵会

定員 先着500名
申込 次の申込先に電話・郵送またはEメールで、郵便番号・住所氏名・電話番号・職業をご連絡ください。(郵送は10月23日消印有効)
申込先
TEL403-0017
山梨県富士吉田市新西原5-2-1
富士急行(株)内
富士急経済講演会事務局
TEL(20)7111
メール somubu@fujikyuu.co.jp

**富士山検定2015
(3級認定検定試験)**

出題範囲 自然文化・生活歴史等、富士山に関する全般
受験方法
①チラシまたは「富士山検定」ホームページにて検定問題入手(全50問) ②解答用紙を事務局に返送。所定の振込用紙で受験料をお振り込みください。
提出期限 11月17日(火)必着
受験料 1,000円
※受験資格の制限なし。
合格認定条件 50問中、35問以上正解で3級合格。
※詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ
富士吉田商工会議所
TEL(24)7111

「楽書塾」書の教室

日時 10月9日・23日(金)
午後1時～3時

場所 山中湖村公民館2階研修室
材料費 お問い合わせください。
問い合わせ
大甘(イヌカイ)游玄
TEL090(6186)84993

犬の里親募集

山中湖村内で保護した3匹の犬の里親を募集しています。

3匹とも、中型から大き目な体格です。避妊手術代は実費のご負担をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ
山中湖ちよいぽラ隊 伊藤美加
TEL090(5303)4509

